

## 道州制推進知事・指定都市市長連合設立総会 議事録

○事務局 本日は、お忙しいところお集まりいただきましてまことにありがとうございます。冒頭の司会を務めさせていただきます岡山県の三宅と申します。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいまから道州制推進知事・指定都市市長連合の設立総会を開会いたします。議事に先立ちまして、当推進連合の発起人を代表いたしまして、石井正弘岡山県知事からごあいさつを申し上げます。なお、その後の議事進行につきましても石井知事が務めさせていただきます。

○石井岡山県知事 ご紹介をいただきました私岡山県知事の石井正弘でございます。

皆様方におかれましては、道州制推進知事・指定都市連合にご賛同をいただきました。また、本日は設立総会でございますが、大変お忙しい中、ご出席をいただいております。発起人を代表して、まずもって厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて現在、我が国の状況でございますけれども、人口減少社会に突入をしておりますし、また超高齢化が進行しております。グローバル化の進展など、新たな時代の潮流が進んでいく中にありまして、東日本大震災、こういった大きな課題も出てきております。この復旧、復興が今急務となっている状況でございます。

また、社会保障と税の一体改革の課題、さらには国際競争力を強めていく、強化していく、また我が国の経済成長をいかに図っていくか、非常に多くの困難な課題が山積しているところでありますけれども、皆様ご承知のとおり、国のほうにおきましては、残念なことに、何も決められない政治、これが続いている状況にあります。我が国の立ち位置は、国際的な位置といたしましても今危うくなっているような状況にある、このような感がしているわけでございます。

こうした課題に対しまして対処していく、あるいはやはりもう有効性を失った中央集権体制、これを打破していかなければなりません。そして、国は外交とかあるいは防衛、さらには通商政策など、こういった大きな国家的な課題に、これに専念してもらおう。一方、内政に関する事務は、これはもう地方にこれをゆだねていただく。こういった国と地方の双方の政府を再構築をしていくことによりまして、地域主権型、そして多極型の新たな国の形を創造していかなければならないと、このように考えております。

先ほど申し上げました東日本大震災によりまして、今現在、ご承知のとおり、東京、す

なわち首都機能の分散とか、あるいはバックアップの課題が大きな議論となっているところであります。さらに加えて、ご承知のとおり、地域主権改革の要であります。国の出先機関原則廃止、この問題も今議論されております。さらには、大阪都構想、また特別自治市のあり方、こういったような新たな大都市制度の議論、これが進められているところでありまして、こういった中で我々広域自治体あるいは都道府県制度の今後のあり方というものも問われている、こういう状況にあるかと思えます。

実は、私自身かねてから、道州制につきまして大きくこれを進展させるべきということで主張し続けてまいりました。これはすなわち、都道府県の区域を越えた広域的なこういった諸課題に対しまして、一元的、そして総合的に対処できるような行政システムを構築をすべきではないか、そして地方分権改革が今議論されておりますけれども、これを飛躍的に議論を進めていく中で、地方分権改革の究極の姿といたしましての道州制、これを強く主張してまいりました。実は、本県の総合計画の中にも、この道州制の導入ということも明確に柱として位置づけていると、こういう状況でございます。

こういったような諸情勢を踏まえまして、今こそ、遅々として進まない国の検討を待つということではなくて、広域行政を担う当事者であります我々知事、そして指定都市の市長が力を結集いたしまして、道州制の実現に向けた運動を進めるべきではないか、このように考えまして、皆様方に呼びかけをさせていただきました。呼びかけ人といたしましては、本日ご出席をいただいておりますけど、村井知事さん、そして大阪の橋下市長さんと川崎の阿部市長さん、呼びかけをさせていただきました。皆様方にご参加をお願いをしたわけでございます。早速ご賛同いただきまして、本日発起人を含めまして24名のご賛同をいただきました。大変うれしく思っているところでございます。こういったことで道州制実現に向けました意思というものを明確に示すということができたということは大変大きな意義があると、このように思っております。

もとより、この統治システムの大改革でございます道州制の導入には、国民的なコンセンサスと、それから国政レベルでの意思決定というものが必要であります。そのためには、知事としての職をなげうってでもこの国の形を抜本的に変えていくんだと、こういう強い気概と覚悟を持った我々が本連合というものを推進母体といたしまして、地方の側から国民的な議論というものを喚起をしていく、そしてそういったことで政府、政党を動かすことで地域主権型道州制の導入に向けましての道筋をつける、こういう運動を力強く展開をしてまいりたいと考えております。

本日は、設立総会でございます。基本的な事項等についてご協議をいただきます。また、総会後には、政党に対しまして、皆様方と一緒にしまして、要請活動を展開をすることとしております。

今後の道州制推進連合の活動によりまして、地域主権型道州制の実現に向けまして大きな第一歩を踏み出すことができますように、皆様方のご支援とご協力を心からお願いをさせていただきます、発起人代表といたしましてのごあいさつに代えさせていただきます。本日はまことにありがとうございます。

それでは、先ほどの司会のほうからの指名によりまして、次第に従って、順次議事を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

まず、1番の道州制推進知事・指定都市市長連合設置要綱についてであります。

お手元の設置要綱案につきましては、事前に皆様方お目通しをいただいていると、このように存じますが、ご意見等がございましたらお願いをいたしたいと思っております。

いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石井知事 特に異議ないということでございますので、設置要綱につきましては案のとおり決定とさせていただきます。

続きまして、議題2に移ります。共同代表の選任についてであります。

設置要綱では、当連合の代表機関といたしまして知事、指定都市市長各1名の共同代表を設立総会で互選すると、このようにしているところでありますが、本件につきましてご意見等がございましたらお願いをいたします。

いかがでございましょうか。

○古川佐賀県知事 はい。

○石井知事 古川知事さん。

○古川知事 佐賀県の古川でございます。

石井岡山県知事さんにおかれては、これまで全国知事会の中でも道州制特別委員会の委員長として、一生懸命道州制の導入について旗を振っていただいております。残念なことに、全国知事会そのものとしては一致団結というところに至らず、今回の今日のこの連合の発足に至っていると思っております。これまでのご経歴、そしてさらに道州制推進にかける熱意から、私は知事の代表として石井岡山県知事を推薦申し上げます。

以上であります。

○石井知事 ありがとうございます。

それでは、指定都市の市長代表ということに関しまして、どなたかご意見ございますでしょうか。

○高島福岡市長 はい。

○石井知事 はい、高島市長さん。

○高島市長 今国が大きくそのあり方を問い直されているという中で、私たちはやはり地域主権型道州制の導入ということをしっかり推進しなければいけない。にもかかわらず、国のほうではこの議論というのがなかなか進んでいないと。これを大きく動かしていく、統治機構を大きく変えていくという上においては、やはり強烈なリーダーシップというものが需要ですし、また国に対してもしっかりものが言える、そういったリーダーが必要だと思います。私は政令指定都市を代表して、大阪の橋下徹市長を推薦したいと思いません。

○石井知事 ありがとうございます。

ただいまのご意見に関しまして、ご意見はいかがでございましょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石井知事 それでは、先ほどのお話のとおり、知事のほうでは私のほうが、政令指定都市のほうでは橋下市長さんということでございますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石井知事 ありがとうございます。

それでは、私と橋下市長さんが共同代表に就任ということにさせていただきます。

微力ではございますけれども、橋下市長さんと力を合わせながら、地域主権型道州制の導入に向けまして全力で取り組んでまいりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、設置要綱4の庶務でございますが、共同代表のうち1名が処理することとされておりまして、私のほうがその任に当たりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

橋下市長さんにおかれましては、日程の都合等もでございます。本日ご欠席ということでありますけれども、ビデオメッセージをお預かりをしております。ここで披露させていた

だきたいと思います。

(ビデオ)

○橋下大阪市長 大阪市長の橋下徹です。皆さん、こんにちは。

すいません、今日はちょっと大阪市政改革で市役所を離れることができずに、そちらに伺うことができません。本当に申しわけありません。ついこの間、予算の議会が終わったんですけれども、いろんな課題を出し過ぎちゃいまして、5月議会、7月議会とたて続けて議会があるということで、すいません、本当にちょっと市役所を離れることができませんでした。

今回、このように道州制を推進するというので、知事と政令指定都市の市長が連合体を組むということ、これは本当にすごい力になると思っています。道州制というものが叫ばれてもう何年になるでしょう、何十年になるんでしょうかね。声ばかりで、やっぱり政治が本気になって進めることをこれまでしてきませんでした。でも、これは当たり前といえば当たり前で、本気で道州制やろうと思えば、ものすごい権力闘争になります。役所のその仕組み自体を変えるということですから、今の体制のままでいいという人は猛反対するでしょうし、今の体制を変えるというか、道州制を推進する側にとっては、これを変えろという声になる。体制を変えるということになれば、もう最後は話し合いでなくて、最後は戦、権力闘争、それで変えざるを得ないと思っています。

大阪においても、昨年11月27日の選挙で僕と大阪府知事の松井知事がダブル選挙で当選しましたけれども、やっぱり大阪府庁と大阪市役所という、この役所2つ再編するだけでも、この大阪の地においてもものすごい選挙戦になりました。

今回の道州制を推進する知事と政令指定都市の市長の連合のこの会合、これまでのように、単純な知事と市長の集まりだけで終わらせてはいけないと思っています。知事会とか市長会とか、いわゆる行政機関の集まりということではなくて、道州制を本気で変える、体制を変えるということになれば、ある意味政治的な力も持っていかなければいけないと思っています。政党に要望しても、国会議員の皆さんは本気で道州制をやろうとしているんだかどうか、よくわかりません。やっぱり今の身分を失うことになりまから、本気ではやりたくないというところがありあり、そのあたりが見えるんですけどね。

ですから、今回このように知事と政令指定都市の市長が集まったわけですから、これまでのように、単なる要望ではなくて、ある意味最終的には権力闘争、政治的な戦、すなわち選挙で決着をつけるというような、そういう腹をくくって、本気で道州制を目指してい

くような、そういう集まりにしたいと思ってます。

そのためにも、道州制をやるためには、消費税、これを地方税化まずしなければなりません。道州制をやるに当たって、今のまんまの地方交付税制度のままではいきません。ですから、僕は財源不足、財政規律を守るためにも、消費税の増税ということは、これはもうやむなしだという思いはあるんですけども、国税のまんまで増税なんてことはあり得ません。ですから、全国知事会も増税という声も強いですし、政令指定都市の市長会にはまだ僕は一度も出席していないんですが、何か消費税、地方のために増税して、そして地方のほうに1. 何%、1. 53%ですか、それ回せなんていうような、こんなシャビーな、しょぼい主張をしていては道州制なんかできません。ですから、今のままのこの消費税増税にはノーを突きつけて、地方交付税廃止、消費税は地方税化する、これがまず道州制を本気で進める第一歩だと思ってますので、この点については皆さんいろいろご意見あるかと思いますが、是非消費税の地方税化、地方交付税制度廃止、それにかわる新たな財政調整制度を地方の責任でつくる。今の地方交付税制度、これは明確に廃止を叫ばなければいけません。本気で道州制を目指しましょう。単なる議論だけでは何ひとつ進みません。最後は戦、権力闘争、選挙で決めざるを得ないと思ってます。頑張りましょう。

○石井知事 ありがとうございます。大変力強いメッセージをいただきました。

せっかくの機会でありますので、ここで本日ご出席いただいております皆さん方から、道州制の実現に向けました意気込みなど、ご自由にご発言をいただきたいと、このように思います。

そこで最初に、私とともに発起人でいらっしゃいます村井宮城県知事さんのほうからお願いをいたしたいと思えます。

○村井宮城県知事 皆さん、こんにちは。宮城県知事の村井でございます。

まずもって、今年の震災以来、今日までそれぞれの都道府県の皆様、また政令市の皆様には、物心両面にわたって本当に心温まるご支援を賜っております。この場をおかりいたしまして、心より感謝を申し上げます。本当にどうもありがとうございます。

私は、かねてより道州制論者でありました。明治維新は中央集権にする大改革でありました。130年以上たちまして、情報化が進んで、あのような大きな津波があって、一、二分後には全世界に情報が配信をされるといったような時代になりました。もう地方が自分たちの力で十分やっていける、そういう時代になりましたし、それぞれの地域が隣の地域と切磋琢磨して競争していく、そしてグローバルな競争にもそれぞれの地域が関わって

かなければいけない、そういう時代に私は差しかかっていると、このように思っております。

特に、今回の大震災を経験をいたしまして、私は改めて道州制の必要性というものを痛感をいたしました。国は本当に真摯に、一生懸命対応してくださったと、心より感謝をしております。しかし、国民の目から、特に被災者の目から見ますと、対応が後手に回ったと、そのように写ったのではないかと、このように思っております。私はその最大の理由は、やはり平時より国の負担が余りにも大き過ぎる、国の役割が余りにも大き過ぎると。そのために、大きな災害、有事となった際に国が機敏に対応ができずに、災害が起こった次の日でも、北海道から沖縄まで、どういったところに道路をつくれればいいんだ、どういったところに予算をつければいいのか、福祉施設をどうすればいいんだ、こういった地域に任せていいことまで国が考えなければ、震災対応もできなかったというような状況でございます。そのために、どうしても後手後手に回ってしまって、震災対応が遅れてしまったのではないかと私はこのように考えております。

したがって、権力を奪い取るというよりも、私は国の負担を平時から軽くする、それが何よりも大切だと思っております。石井共同代表から、国の役割を外交や防衛あるいは通商、通貨、法律、こういったようなものに平時から限定をすべきだというようなお話ございました。まさに、それにあわせて大規模災害の対応といったようなものを国がしっかりと担うというだけにしておけば、今回の大震災における対応が非常に機敏にできたのではないかと、このように考えております。当然、道州制になりますと、地方も大きな負担を負うこととなります。

私は、連邦政府ですのでアメリカと比較はできませんけれども、アメリカに何回か行きました、大変アメリカの連邦制というものに感心をいたしました。税制も違います。また、まさに州政府は地域の住民に身近なことをしっかりと対応し、そして連邦政府は、先ほど言ったように、外交や防衛、そして大きな大規模災害、そういったようなものに限定をして、しっかりと対応をなさっておられます。それがあの国のすばらしいリーダーシップに私は反映しているのではないかと、このように思っております。

そういった意味からも、私はまさにもう機は熟していると考えております。橋下共同代表がお話しになったとおり、もう動かなければいけない、行動を起こさなければならない時期に差しかかっていると、このように思っております。

今日もこの後、石井代表と一緒に各政党に要望してまいります、私は是非次の衆議院

選挙、参議院選挙の大きな争点にさせていただきたいと、それぐらいの思いを持って、今日この会に臨みました。私も全力で努力してまいりますので、どうか皆さんよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上でございます。

○石井知事 まことにありがとうございました。

それでは、時間の関係もでございますから、まずご本人が出席されているということで、順次お願いいたしたいと思います。

続きましてそれでは、古川知事さん、お願いいたします。

○古川知事 ありがとうございます。

私が時間の関係で間もなく失礼をさせていただかなければいけませんので、あらかじめ提出がされておりました議題についてはいずれも原案のとおり賛成であるという旨をまず申し上げておきたいと思います。

私も、道州制についてはしっかり取り組み、実現していかなければならないという強い思いを持っております。九州知事会の中でも、道州制推進の担当の県の知事として、いろんな制度設計をつくってまいりました。残念なことに、全国知事会においては道州制について賛成、反対、さまざまな議論があり、知事会としては石井岡山県知事のご努力にもかかわらず、しっかりと方向性を出すことができないという状況がございました。そういう中、政権交代が行われて、現在の政権は道州制についてはこれまでに比べれば、2歩も3歩も引いているという姿勢だということは否めないと思っております。しかしながら、私ども大きくこれから新しい時代にふさわしい国と地方のあり方をつくっていくために、道州制についてこのまま手をこまねいていいわけはないと思っていたところ、石井知事のほうから、こういったものをつくるというお話がございました。ここにいらしている皆様は、とにかく地域主権型の道州制をやっていくんだという、この一点においては全く同じ気持ちに立っておられる集団だと思っております。私は、まずやらなくてはいけないことが、その地域主権型道州制とはいかなるものであるのかということについて、制度設計をきちんとしていくことだろうと思っております。道州制賛成という、この言葉だけ踊っていたのではだめで、では道州制によって、国民の方、住民の方にとって何がよくなっていくのか、またそういう中で指定都市がどういう役割を果たしていくのかなどについて、我々はきちんとした共通のイメージを持って語るべきであろうと思っております。

橋下共同代表のほうからは、例えば財政調整制度について地方交付税の廃止ということ

を言われました。ただ、何らかの形での財政調整制度は必要でございますし、道州制をとっているドイツでは、水平的な財政調整制度が導入されております。こうしたものを具体的にどういう形で我々がやっていくのかということも含めて、骨太な制度設計の議論をし、一定の合意を得た後に、その実現に向けて一体となって取り組むということでやっていかなければならないのだろうと思っております。

本日は、各政党を回って、こうしたものの旗上げについてご報告され、そして大きな方向性についての要請行動がなされるものと理解しておりますけども、我々は政治運動だけでやっていくのではなくて、しっかりとした我々としてイメージするこの地域主権型道州制というものをきちんと固めるということをやっていかなければならないと思っております。それぞれの皆さんのお顔を見てると、頼もしいかぎりです。これまで明治、昭和、そして平成と、市町村は大きな形で合併が行われました。また、国の省庁も21世紀の初頭に省庁再編などが行われております。が一方で、広域自治体である都道府県は百数十年間、その姿がほとんど変わっておりません。こうしたことを考えても、その広域自治体の制度だけが今のままであっていいということはないと思います。私たちに求められているのは、その漠然とした期待感を背中に頑張っていくということではなく、まさに石井共同代表がおっしゃった、身を切る覚悟だと思います。私はこれに一方的に期待をするというよりは、しっかりと自分たちも身を切るという覚悟を持って、でもそのことが、地域主権型道州制の導入がこの日本のためになる、国民のためになる、そういう改革になるということを信じて、これから取り組んでいくということであろうかと思っております。皆様方とともに、導入に向けて取り組んでいくことをお約束いたしまして、私のごあいさつとさせていただきます。

○石井知事 ありがとうございます。

それでは続きまして、高島市長さん、よろしく願いいたします。

○高島市長 福岡市長高島でございます。

九州では、九州市長会が道州制導入、そして九州府の創設ということで議論を詰めてきている、間もなく決議をするという状況の中で、福岡市としても、この道州制の導入には力強く応援を、尽力をしていきたいというふうに考えています。

行政の役割がこれから大きく変わると思います。それは、富の分配から負担の分配へというふうに大きく役割が変わると思います。高齢化も進展して、生産年齢人口が減ってくる中で、税収は減るけれども出していくものは非常に大きくなる。そうした中で、私たち

行政の役割は、負担というものも分配をしながら、住民の理解を得ながら、みんなで支え合って生きていく、こういったふうに役割が大きく変わると思うんです。ですから、道州になるからといって、これはハッピーが待っているわけでもない。むしろ、それよりも今以上にやはり大変になる覚悟を私たちはしなければいけない。でも、これは今の制度を続けるよりもまだいいというふうに思ってるんです。そういったスタンスでおります。

こうした中で、今なかなか国でも議論が進展をしていないという状況もあります。そうした中でこのように今日は設立総会ができたということ大変うれしく思いますし、また特に道州制ということは県がなくなるということです。そういった部分を認識した上で、県の知事さんがこれだけ集まっていた。先ほど、控室でお話をしたところ、自分たちのことはどうでもいいんだ、国のことを思って、その最適化をするんだと、こういった趣旨のお話をいただきました。すばらしいというふうに思います。こういった有志が集まって、新しい国の形をつくっていくことは非常に意義深いことだというふうに考えています。

また先ほど、橋下市長がこれを進めていくためにはやはり最後は戦ということも視野に入れなければいけないというお話がございました。選挙ということは具体的にはあるでしょうし、ただまずは私たち自身が、じゃあ各首長がどういう意見を持っているのか、各知事さんがどういうスピード感で、どういう想定をしているのか、また各政党がそれぞれどういうスピード感で、どういうことを今イメージしているのかということは、これははっきりアンケート等をして明確にしておいた上で、そしてその後、私たちはそういった志を同じくする人に対してどのようなアプローチをするか。そこはもしかすると、私たち自身も覚悟を迫られるのかもしれないというふうに思っています。ただ、やはり今からしようとするのは、この私たちの愛すべきふるさと日本をいろんな人口構成の変わる中で何とかしたいという思いですから、ここで日本中の知恵を、力を結集をして、是非この道州制を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○石井知事 ありがとうございます。

本日ご欠席の知事、市長さんからのメッセージは、皆様方お手元に配付をさせていただいております。時間の制約がございまして、個別のご紹介はできませんけれども、ごらんをいただきたいと、このように思います。

この内容等も含めまして、今日ご出席をいただいております、ただいまご発言をいた

いただきました方以外の方々でご発言ございましたら、挙手をお願いいたしたいと思います。

いかがでございましょうか。副知事さん、副市長さんお見えでございしますが。いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石井知事 それでは、メッセージで私たちに詰まっている気持ちが伝わってきたということで受けとめをさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは続きまして、議題3に移ります。活動方針であります。

活動方針（案）につきまして、事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局 お手元の活動方針（案）をごらんをいただきたいと思います。

本推進連合の設立の趣意に沿いました活動項目といたしまして、4点を掲げてご紹介します。

まず、1点目は、政府、政党への提案、要請でございます。今後の政府や政党の動き、動向を踏まえた対応が必要となりますが、推進法の早期制定など、当面の要請項目の骨子を盛り込んでございます。

次に、2点目は、地域主権型道州制の制度設計を行うということでございます。本推進連合からあるべき道州制の姿や制度設計の提案とその発信、国政レベルでの企画立案への参画を掲げてございます。

3点目は、地域主権型道州制の実現を目指す他団体との連携でございます。国民的なコンセンサスの形成を目的とするというものでございます。

最後4点目は、国民の皆様に向けました広報宣伝でございます。この中には、道州制に関する国民的な議論の喚起を目的とした活動といたしまして、本推進連合の後援によりますシンポジウムの開催などを例示してございます。

なお、具体的な活動内容につきましては、共同代表を中心に協議の上、決定をするというふうにいたしております。

説明は以上でございます。

○石井知事 ありがとうございました。

本件につきまして、何かご意見等がございましたらお願いいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石井知事 特にないようでございます。

それでは、本連合の活動方針につきましては、案のとおりということで決定とさせていただきます。

最後に、議題4であります。政党への要請活動についてでございます。

お手元に総会終了後の日程をお配りをしておりますけれども、本日ご都合のつかれます方は、民主党、自由民主党、公明党、みんなの党への要請活動にご参加をいただきますようにお願いをいたしたいと存じます。

あわせて、各党への要請文書の案をお配りをしております。文書につきましては、先ほどの活動方針に沿った内容としております。これに対してご意見等ございましたら、お願いをいたします。

いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石井知事 異議なしとのことでございます。

それでは、要請文書につきましては、案のとおり決定とさせていただきます。

これで議事はすべて終了いたしました。皆様方には、円滑な議事進行にご協力をいただきましてまことにありがとうございました。皆様方の意気込みをしっかりと受けとめをさせていただきまして、共同代表の一人といたしまして、当連合の活動を通じて、地域主権型道州制の導入に向けましての道筋がつけられますように、全力で取り組んでまいる所存でございます。皆様方には、引き続きご支援とご協力をいただきますようによろしくお願い申し上げる次第でございます。

それでは、以上をもちまして設立総会を終了とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○事務局 ここでご連絡を申し上げます。

まず、構成メンバーの皆様申し上げます。

政党への要請活動につきましては、この後の共同記者会見終了後に、配付資料にあります日程によりまして行います。ご参加をいただける皆様は、まず衆議院の第一別館ロビーに、13時50分までにご集合ください。恐縮ですが、移動はそれぞれでお願い申し上げます。

続きまして、共同記者会見を当会場で行います。準備にしばらくお時間をいただきます。

報道機関の皆様方には、しばらくお待ちください。

○事務局 お待たせをいたしました。

それでは、これから共同記者会見を行います。

出席者は、共同代表の石井正弘岡山県知事、発起人の村井嘉浩宮城県知事、構成メンバーの高島宗一郎福岡市長でございます。

それでは、ご質問のおありの方は、まず挙手をお願いいたします。マイクをお持ちいたします。社名とどなたへの質問かおっしゃっていただいた後に、ご質問をお願いいたします。

それでは、どうぞ。

○記者 この活動方針の中にある、3番目の地域主権型道州制の他団体との連携ということありますけども、私の知る限りでは、地域主権型道州制国民協議会というのがあると思うんですけども、そことのどういう連携をされるのか。

それから、もう一つは首長がそうでなくても、その地方議員の中にこの問題に熱心に取り組んでる方もいると思いますけども、この協議会の中には政治家連盟というものもありますけど、地方議員が集まってる。そういう地方議員はどういうふうはこの運動の中に取り込んでいかれるのか、また別のレベルの団体をつくれるのかどうか。

それから、もう一点はタイムスケジュールなんですけども、先ほど職をなげうってでもというご発言ありましたけども、これはそれぞれの首長の方は任期があると思いますけども、任期が決まってると思いますけども、そのスケジュールを例えば何年までに、例えば地方自治法の改正をやるとか、それから、これは全国で一斉にやらないと、廃藩置県のような、どこかが先にやって、後どっかがやっていくという形はとれないと思いますけども、全国一斉にやるためにどういうプログラムを立てられるのか、いつまでに実現するとかということについての目標がもしあったら教えていただきたいと思います。

以上です。

○石井知事 それでは、共同代表ということで、私のほうからご回答させていただきたいと思います。

連携ということで活動方針に書きましたけれども、一つは各政党への働きかけが一番大きいと思います。といいますのは、国政レベルでの意思決定というのがどうしても必要不可欠でありますから、国民的な議論を喚起する中で、最終的には国政の意思決定という意

味におきまして、政党へ強く働きかけをしていきたい。ということは、政党の中でも非常に前向きに道州制を検討していらっしゃるのところとは特に密接に連携を深めたいというふうに思いますのと、それから経済団体におかれましては、従前より、強く道州制導入を主張なさっておられますから、特に連携をしていきたいというふうに思っております。

そういった中で、国民協議会のお話もございましたけども、こういったいろいろ道州制推進に向けての既存の組織、活動団体がございますから、そういったところも連携をしながら、それから地方議員のお話もいただきましたが、こういった方々にもご参加をいただいて、例えば共同でシンポジウムを開催をするとか、それから共同で、先ほどのお話にございました、国会議員の国政レベルの皆さんへの働きかけをする中で、例えばアンケートを実施して、これを皆様方にお示しをするといったような幅広い活動を、志を同じくする方々と勉強しながらやっていきたいと考えております。

そして、スケジュール感でありますけれども、私どもは、まずは道州制推進のための法律ということを今回要請したいと思いますが、関係の政党におかれましては、いわゆる基本法、これを制定をし、そしてその後6年から8年ぐらいを目途に実現をしていきたいと、このように方向づけをされておられるところもありまして、やはり一定の年数はどうしてもかかるとは思いますけども、まずは道州制推進法あるいは基本法、この制定を早急に実現できますように、そしてその後、今言ったような年数もある程度かかるのかなと、こういうふうなスケジュール感で、自分自身のことも含めて、皆さん、首長さん、いろんな考え方を持っていていらっしゃるわけでございますけども、みずからの職というもの、これをなげうってでもこの国の形を変えていこうというこの同志の力を結集していきたいなど、こう思っております。

○記者 2点ありまして、いずれも共同代表の石井さんにお尋ねします。

1つは、橋下市長との温度差という点でお尋ねしたいと思います。

最初のビデオメッセージでは戦ってという言葉を使ったりして、多分衆議院選で大阪維新の会として既成政党との違いを打ち出したいんだらうという思いがあったんだらうと思います。そういう点でそれと比べると、宮城県知事も福岡市長もそうです、それほど政治政党に対して対決姿勢という点では余り感じられなかったというご発言だったんです。そういう点で温度差があるんじゃないかなというふうに感じるのが一つ。

それと2つ目は、これも同じ温度差なんですけど、都道府県と市の違いについてお尋ねしたいと思います。

20政令市のうち15市が入っているのに対して、47都道府県のうち9つしか入っていない。やっぱりこれ一般的に道州制は県の力を弱めていくものだから、そういうものだろうというふうには思うんですけど、それでかなり、その点でも温度差あるんじゃないか、その点どういうふうにごらんになっているか、いずれも石井知事にお尋ねしたいと思います。

○石井知事 わかりました。

まず、大阪市橋下市長さんの考え方でありますけれども、2月16日に地方制度調査会の会議がありまして、私その委員を務めておりますが、その中で橋下市長さんと阿部市長さんがこの大都市問題についてのヒアリングでご出席されておりました、そのときに話をしたわけでありますけれども、非常に方向性としては賛同いただきまして、一緒に運動していきましょうということで、このたびの連合設立に向けての動きとなったわけなんですけれども、思いは共有しておられるというふうに思います。ただ、それについてどのように運動をしていくかということにつきましては、先ほどのビデオメッセージのとおり、橋下市長さんなりの強い思いがあらわれておりましたけれども、これはそれぞれお立場があると思うんです。橋下さんはやはり地域政党を主催されておられる立場で、政党としてどんと政党同士ぶつかって、国政ということ、国政選挙も含めた権力闘争あるいは戦という言葉をお使いになっていたと思いますが、私どももそれぞれ首長として地方の政治活動しているわけでありますから、そういう政党には属していない者でも、そういう立場から連携して、政治的な、地方から連携した運動を巻き起こしていきたいということなんで、方向性は同じですけども、そのための手段とか、あるいは具体的な政治活動というものが異なっているのかと思いますけれども、いずれにいたしましても、これは大きな運動を日本国全体でやっていくためには、大変橋下市長さんの先ほどメッセージは力強く受けとめております。心強い限りでございます。

それから、県と市の問題でございますが、県のほうで従来より、それぞれのお立場でアンケート等が皆様方報道機関がされておりました、その中で道州制導入につきまして、基本的に推進ということで前向きな知事さん、それから政令市の市長さんおられると思うんですけども、知事さんでいうと、大体私ども見てて、15人程度の方が前向きな方がおられるかなという中で、今回9人ということになっているわけです。それから、政令市のほうは非常に多くの方々のご賛同いただきましたが、これは特別自治市を主張されておられる政令市市長さんが多くおられまして、その関係で道州制につきまして志を同じくする方

が多いんだろうと思います。いずれにいたしましても、政令指定都市はもう本当に都道府県の事務事業を、私どもも岡山市ができて、岡山県からかなり移譲しましたけれども、本当に県とほぼ同様の事務事業を執行されておられますから、そういう広域的な事務を実際につかさどっておられる立場から今回ご参加をいただいたものというふうに考えておりました、そういった立場の違いこそあれ、いずれにいたしましても、連携していくことができるということは大変力強く思っているところでございます。

なお、これからもこの運動を母体に、同じような思いを持っていらっしゃる方に、これからさらにこの連合組織にご参加いただけるように働きかけをしまいたいとも思っております。

○記者 村井知事にお伺いします。

先ほど、道州制の必要性について、震災を機に改めて感じたということだったんですが、具体的にどういう不具合というか、障害を感じて、震災復旧で道州制が必要だというふうに感じたのかというのが1点。

もう一点、先ほどの質問とちょっとかぶるんですけども、村井知事に、先ほど発言がありました、次期衆議院選の論点にしたいということだったんですが、そうしましたら、やはり橋下市長が率いる大阪維新の会との連携、次期衆院選で道州制を訴えれば、それに賛同するような形で応援するような形になるのか、その点についてお伺いします。

○村井知事 震災直後から、私も何十回も各政党あるいは国会、各省庁を回りました。その際感じましたのは、各省庁も各国会議員の皆さんも政府の皆さんも、これだけの大震災で対応が本当に、対応に汗を流しておられる時期であったにもかかわらず、全国からのいろんな陳情団の陳情を受けておられたんです。それは震災以外の陳情です。本当に細かな陳情までを受けておられました。その姿を見て、こういう対応をしながら震災対応をやると、あわせて原発対応をやると。これはもう並みの人間ではできないと、並みの組織ではできないと、これは余りにもやはり組織、政府の負担が重過ぎるなというのを痛感したということでございます。それで改めて、平時から政府の負担をもっと軽くすべきではないかと感じたということでございます。

それから、2つ目ですが、決してこの会は、連合は維新の会のためにはありません。維新の会が道州制というのを強く打ち出してくれることを期待はしておりますけれども、自民党も民主党も公明党も、道州制というものに対してしっかりとマニフェスト等に、公約等に位置づけてやるということであるならば、私は一党一派に属することな

く、そういった同じ思いを持っている政党は等しく応援をさせていただきたいと、このように思っております。

○記者 できれば皆さんにお伺いしたいんですけども、道州制の導入と連動する大都市のあり方についてなんですが、今回のこの会で何らかの制度設計をするお考えがおりになるのかということ。

あと、指定都市の市長会は、先ほど石井知事おっしゃったように、特別自治市を主張しておられます。ただかつて、名古屋市とか横浜市が道州から独立した都市州というのを主張されておられまして、あと、福岡市長は周辺市町村を巻き込んだ都市構想というのを持っておられます。その道州からも独立性を持った大都市のあり方については、道州制とも密接にかかわると思うんですが、どのようにあるべきかというご意見も何かあわせてお尋ねしたいと思います。

○高島市長 じゃあ、私のほうから一つお話しさせていただきます。

福岡市としても、やはり政令市として特別自治市というものを、全体としてこれは提案をしているわけです。ただ、これは、まさに政令指定都市が考える実は特別自治市、それから大阪が考える大阪都構想を含めて、広域自治のエリアがどのエリアで広域自治をするのがふさわしいのかという最適化をしようということだと思えます。今ある県の集まりというのが非常に、産業構造にしても、社会問題にしても、ばらばらな地域が、言ってみれば、県という県域で集まっているような県も非常にあるわけであって、これを最適化しようという作業だと思います。そして、これをまた日本全体として最適化をし直したものが道州制なんではないかというふうに考えています。私たちは基礎自治体優先の原則のもと、やはり住民に近い政府ができる限りの決定をしていく。それをフォローしていくのが広域自治体の役割だというふうに考えています。そうした点で、政令市である福岡市としても、それから基礎自治体である福岡市としても、この道州制導入には尽力をしっかりとしていきたい、推進力になっていきたいと考えています。

今、福岡市はさらに一歩進んで、じゃあ道州制ができたときに福岡がしっかりと九州を牽引していける、いわゆる地域の中での大都市という、大都市ならではの交通的な拠点性、経済による拠点性、こういったものを発揮して、道州に対してしっかりと寄与していけるためにはどうしたらいいかという、このあり方の検討を福岡市ではこの4月からスタートいたしました。それが福岡都市州というもの。メトロ福岡と言うんですけども、これが合理性があり、妥当性があるのか、こういったことの研究をスタートしたというところです。

ですから、まずはいろんな選択肢を主体的にやはり地方から上げていくということが大事かと思います。今ここに今日集まっていたいただいたそれぞれの基礎自治体、広域自治体の皆さんが全国から集まって、そして地方の視点から見た国の最適化を提案する、それが道州制だというふうに私は考えています。

○石井知事 それじゃあ、私のほうから。

私も先ほど申し上げた地方制度調査会でお話をしたんですけども、今現在の都道府県制のままで特別自治市構想を進めてまいりますと、都道府県が担っております事務権限をすべて特別自治市が所管するということになりまして、その県の中の市がもう一つの県のような形になりますので、それじゃあ残った県はどのような役割を果たしていくのか、非常にこれは現状のままでその議論をしていくと、なかなか調整することが難しいかと思うんですが。一方、私が考えております制度設計、次回のときには是非それをお示ししたいと思ってるんですけども、それは地域主権型の道州制、それはすなわち今県が担っております事務は、これはもう基本的に市のほうへ、そして国がやっております内政に関する事務は、これが全部道州に変わる、こういう形でやりますので、そういった道州制の制度設計とあわせ、特別自治市、大都市のあり方、こういったもののその議論というものは、それは方向性としては基本的には同じ方向で議論が調整できるのではないだろうか。もちろん大都市の規模いろいろありますから、その議論をこれから詰めていくことは別といたしまして、基本的な方向性は維持できるのかなと、このように個人的には思っております。

○村井知事 基本的な進め方は、考え方、取りまとめは私は共同代表にお任せしようと思っておりますが、少なくとも、この場で皆さんそれぞれの県知事さん、市長さん、考え方があります。それをまた1つにまとめて提案をしていくというよりも、橋下共同代表がお話しになったように、政治的なうねりを起こしていくという、私はその母体になればいいのではないかというふうに思っております。自民党政権時代に、道州制ビジョン懇談会でしたですかね、それで一定の結論が出ております。また、知事会も道州制に対する基本的な考え方というのを、これ石井知事さんが中心となって取りまとめて、これは47人の知事さんが全員一致して提案をしております。したがって、ここでもう一回ゼロベースでゼロからすべて積み上げていくというのでは、また時間がかかってしまいますので、私はそういった既存の考え方というのを踏まえつつ、やはり国政を動かしていくと、そういった政治的なうねりにしていくための母体にすべきではないかという個人的な思いを持

っております。しかし、今日これ設立したばかりでございますので、今後のことにつきましては石井共同代表と橋下共同代表の方針に従って行動してまいりたいと、このように思います。これはあくまでも私の個人的な今の考え方ということであります。その中で、特別自治市というものも議論をしていくことになるだろうというふうに思います。

○記者 先ほど、幾つか活動方針なり橋下市長からメッセージもありましたが、まず区割りについてはいつごろ出されるのかということが1点。これは石井知事にお伺いしたいと思います。その中で、出先機関改革ということで、権限移譲の受け皿の話もありますが、それとの整合性どう考えているのかという点が1点です。

2点目は、橋下市長のメッセージにありましたけども、交付税制度廃止という思い切った意見があったと思いますが、それにつきまして知事会なり市長会なり政令市なり、それぞれの立場があって、政令市でも福岡市もあれば札幌市もあって、事情違うと思います。そういう点で財源調整の話はどういうふうに考えていくか、これが2点目です。

あと3点目、知事会の中でも道州制なかなかまとまらないということですが、どのように方法なりで推進法をつくっていくのか、これは共同代表にお伺いしたいと思います。お願いします。

○石井知事 それでは、一通り私のほうからまずお答えいたしたいと思います。

区割りににつきましては、これは私どもは、道州制について、その大きな意義あるいは大きな制度設計、これを国民的な議論を巻き起こしながら、働きかけをして、盛り上げていくというところに意義がありまして、具体的な道州制を推進した後の区割りということにつきまして、これは次の段階で制度設計の議論してまいりますから、そのときにどのようになるかでございますけども、今の段階で区割りをどうするというところについて、また橋下市長さんとも十分議論していきたいと思います。煮詰めているものは現時点ではまだございません。今後、引き続き協議をしてまいりたいと思っております。

また、出先機関の原則廃止に伴う、今、広域連合等々、国の法案の動きがございますけれども、これと道州制が直接絡むということではないと思います。また別の考え方で、これは大いに参考にしながら、この出先機関廃止の問題も参考になるとと思いますが、それがストレートに結びつくかどうかはまたこれからの制度設計の中で議論をしていかなければいけないと、また別のものかなとも今は考えております。

それから、交付税廃止を含める地方の財源調整の問題であります。地域主権型の道州制ということのイメージは、国と、それから広域自治体と、それから基礎自治体を通じた

役割分担を抜本的に見直すということなんです。そして、その役割に応じました、それぞれふさわしい税財政制度を新たに構築をするということが基本でありますから、その中で橋下市長さんご主張の偏在性が少ない消費税の問題です。これを地方税化してしまうといったことも一つのこれは選択肢となろうかと思えます。財源調整、財政調整でありますけれども、当然区割りによっては、これは調整する必要がありますけれども、私が今考えておりますのは、国の関与というものはこれは極力これを排除する。そして、水平的な調整制度、先ほど古川知事が一つの例をお話しされましたけれども、こういったものを採用していくということ、これが続いていけば、橋下市長ご主張の地方交付税制度、これを廃止するということが十分検討に値するのではないかというふうに思っておりますが、いずれにいたしましても、我々推進連合の制度設計の中で、こういったものを大いに議論して、まとめていきたいと思えます。

基本法あるいは推進法の制定につきましては、政党に対しまして早急にこれを立案し、そして制定していただくべく、訴えかけをしてまいります。若干現在提案されておられます基本法あるいは推進法的な法案あるいは今検討中の各党の法案というものには、中身に若干違う思いもありますので、それを次回議論して、どういう法案が最も望ましいのかということも、我々制度設計を進めていく中で、併せてこの法律案について、我々としてこういう形がいいということを提案できればと、これは次回の一つの議題になろうかと思っております。

○事務局 恐れ入ります、次の予定の関係で最後の質問ということにさせていただきます。

○記者

今回参加されてる自治体の方々に話すと、やっぱり同じ最終型としての道州制を目指しけれども、全く違った形を考えていらっしゃる方も多いと思うんですが、先ほどから伺ってる骨太の制度設計、これは具体的にいつまでに、どうやってつくるのか、これを石井さんにお伺いしたい。

○石井知事 ご参加いただいた皆さん方におかれましては、地域主権型道州制ということについては、少なくとも共通の認識を持っていらっしゃる、同じ志を持っていらっしゃるというふうに思っております。ただ、その具体的な道州制の制度設計につきましては、いろんな思いもあろうかと思えますから、これが次回のこの推進連合の大きな議題になろうと思えます。それまでにはまとめて、案を出して、お諮りをするということで、これは

橋本市長さんとも相談をしていきたいと思っておりますが、これをいつまでにとのお話になりますと、これはやはり先ほど来、村井知事さんのお話のように、次の国政選挙ですかね、こういったものを念頭に置いて、各政党間においてマニフェストを含め、これから議論が当然進んでいくと思いますから、その動きも見ながら、我々としても運動をタイムリーに展開をしていきたいと思っておりますが、国政の動きをこれから注視して、今回推進連合に参加された方々に次回の会合につきましてお諮りをして、大きな政治運動になるように、これからはしっかりと取り組んでまいりたいと、こう思います。

○事務局 恐れ入ります。お時間が参りました。

以上で共同記者会見終了とさせていただきます。ありがとうございました。

なお、報道機関の皆様方、政党への要請活動を取材いただく場合には、それぞれの党のご指示に従っていただきますようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。